

第26期 国立市社会教育委員の会（第11回定例会）会議要旨

令和8年3月25日（水）

[参加者] 寺澤、堀、荒井、横山、根岸、田代、大森、生島

[事務局] 井田、楠本、関

生島議長 これから始めたいと思います。第26期国立市社会教育委員の会第11回定例会を開会いたします。

本日は内田委員と松塚委員から御欠席の連絡をいただいておりますが、寺澤委員はもうじきいらっしゃると思いますので、定足数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

それではまず、本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局です。

資料の説明をさせていただきます。まず、皆様から見て左側の資料になります。上から、資料1、要望書、資料2、今後の進め方及びヒアリングについて、資料3、第26期社会教育委員の会スケジュール表、資料4、令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の資料となります。続けて、右側の山を説明させていただきます。一番上から、第26期第10回議事録、続きまして、公民館だより、図書室月報、「いんふおめーしょん」、そして社協連会報第98号となります。

資料の説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

次第に入る前に、本日は資料1としまして要望書が出ています。先に事務局から内容の説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。資料1を御覧ください。社会教育委員の会議長宛ての要望書となっております。提出日は2026年3月17日です。要望書のタイトルは、「不適切な発言に関する要望」という要望書となっております。

説明は以上です。

生島議長 ありがとうございます。

こちら、要望書については、お目通しいただければというふうに思います。何か要望書について御質問や御意見などはありますでしょうか。

では、お目通しいただければと思います。

この要望書の御指摘も受け止め、私としましても、委員の皆さん方の意見を踏まえて結論を出していくということに強く努めてまいりたいと思います。要望書にもありますように、委員の皆さん方で広く進めていけるように、積極的にこれからも様々な御意見をいただければというふうに思います。

それでは……、荒井委員、お願いいたします。

荒井委員 この要望書にあるように、不適切な発言が何なのかというのを私は理解できなかったもので、これはここでは説明いただけないのでしょうか。

生島議長 不適切な発言を繰り返していくというふうなことはここではしていくというふうにはしない、していきたくはないんですけども、それに荒井委員はいかがでしょう。どうですか。そのようにしていきたいとは。

説明は、御本人とも確認し、議長・副議長でそこでは御本人ともきちんと状況を説明しながら、議事録からも削除するというふうなことで御確認いただきました。御了解いただきまして、今後もそういうことがないようにということも注意を、確認するというのをいたしましたので、ここでは改めてそれを行うというふうにはしないようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

荒井委員 その言葉自体をここで繰り返すことは適切ではないかと思いますが、例えば分野でいうとどういうことに関するというのは教えていただきたい。

生島議長 事務局、お願いします。

事務局 事務局です。今どういったことかという御要望があったということで、ちょっとまだ本日は発言というところは報告という準備は整っていませんので、一旦この件、議長と事務局とで協議させていただいて、また、ちょっとどういった形で御報告すべきなのか、するとしたらどういう形が、どこまで申し上げるのがいいのかというところは一旦協議させていただいて、また改めて次回にお時間取らせていただければと思うんですけども。

生島議長 よろしいですか。では、そのようにさせていただきたいと思います。

では、ほかはよろしいでしょうか。

続きまして、次第2の今後の進め方についてに入っていきたいと思います。

前回の定例会で、今後の進め方につきまして皆様方からいろいろと御意見をいただきました。その御意見から、最後に観点として少しまとめた形でお話したかと思えます。それを見える形でということで資料2の前回定例会での意見というふうにしておりますので、まずはこちらを御確認いただければと思います。

資料2を御覧ください。前回の意見を踏まえて、ポイントとして3つここではまとめております。これまでの2つのヒアリング調査ではまだ確認し切れていない、それからまだ漏れ落ちている視点としてどういうことが必要なのか、今後のヒアリング先を検討していくに当たって、どういったところに注目しながらヒアリング先を考えていくことがよいのか、そういったことをお出しいただきながらまとめたものです。3つに大きく分けております。

1つ目ですけれども、若者世代を対象とした事業への着目というのが必要なのではないか。これまでのヒアリング対象というのが、子育て世代であったり、それから高齢者世代の学習者を対象としたものでありました。小学生、中学生、高校生などの若い世代であったりだとか、またはしょうがいしゃのライフステージという観点も必要なのではないかということで、若者世代と若者世代であったり、しょうがいしゃのライフステージという意味での観点も検討していくということが必要じゃないかということです。

それから、2番目ですけれども、知識や技能を習得できる事業への着目ということで、ボランティア養成など何らかの知識であるとか、または技術の習得自体を主目的にした講座の受講者の学びと参加をヒアリングしていくことによって、今後の検討に向けて話が広がっていくのではないかということがありました。知識・技能を習得し、それをさらに使いながら活動を展開していくというような、そういった事業に注目していくということが②番になります。

それから3番目ですけれども、異なる世代の人たちと関われる事業への着目ということで、今回ライフステージに応じた学習機会の充実ということがテーマとなっていますけれども、ライフステージを切っていくというだけじゃなくて、交流していくこと、様々な人たちがつながり、対話をしていく、それから

継承していく、そういった観点の講座や事業をヒアリングしていくということで、多様な世代がそれぞれの学びを得られる学習機会を捉えることができるのではないかと、またはそうした世代性というのを今後継承していく、つなげていくということにつながるのではないかと。そういった事業に着目していくということがあろうかというふうに思いました。

3 番目につきましては、いきなり様々な世代が対話をします、交流しますというだけでのそういったことを目的にしている事業だけではなくて、一つ例えば、子供を対象にしているけれども、そこに大人の人たちがボランティアで関わっていたりだとかすることによって、またはちょっと上の世代の人たちが関わっていることによって、お互いに学び合っていく、そういうような事業も対象にできるのではないかとというふうなことで書いております。事業の中でも、見方によってこうした観点というのも含められるのではないかなと思っております。

そういうようなことを基に、これ、皆さんが意見をお出しいただいたものをまとめたものなんですけれども、この間事務局のほうでそれに該当するような事業がないかということを下調べしていただいたり、またはそれについて実態をつかんでいただいた上で、今回、資料 2 の 2、今後のヒアリング先の候補としまして、次の 9 つの事業を挙げていただきました。これらにつきまして、事務局から説明をお願いできればと思います。

事務局 事務局です。

では、資料 2 の 2 について説明させていただきます。上から順に事業のほうを説明します。

まず、1 つ目です。国立市子ども長崎派遣平和事業です。こちらは児童青少年課が所管となっております。内容といたしましては、市内小学校 6 年生が、歴史、風土、文化に触れて、平和・人権を学ぶ事業となっております。こちらの事業ですが、第 4 回研修を行いまして、それとまた別に 8 月に 2 泊 3 日研修、実際長崎に行く行程となっております。

続きまして、2 つ目です。グローバルカフェという事業になります。こちら所管が児童青少年課となっております。内容としては、進路や職業への意識を高めるため、留学体験談やグローバルに活躍できる職業体験を実施。一橋大学の留学生と交流を行います。こちらは第 6 回研修が年間であります。

3 つ目です。LABO ☆くにスタという事業になります。こちらは公民館が所管となっております。内容ですが、中高生を対象にしております、大学生が学習支援を行うということになっております。学習支援というふうに書かれているんですけれども、それ以外にも、お弁当を食べたりですとか、そういった交流のほうも行ってあります。大学生に関しては、毎回学習支援が終わった後に振り返りを公民館の職員と一緒にしているということでした。こちらは月 3 回、水曜日に行っております、時間のほうが午後 6 時から午後 8 時となっております。

続きまして、4 つ目です。読み聞かせボランティア講座となります。こちらは図書館が所管となっております。内容ですが、絵本の読み聞かせについて学ぶことになっております、講座修了者は自主グループで勉強を続けています。こちらは数年に 1 回開講の案内がありまして、一応 1 年間ぐらい養成時間というものがあってから、絵本の読み聞かせを行えるということでした。

続きまして、5 つ目です。おはなしの語り手養成講座となります。こちら所管が図書館となっております。内容ですが、くにたちおはなしの会の方を講師に迎えて、お話をを行う講座です。こちら講座修了者は自主グループで勉強を続けるということでした。読み聞かせと同じように、こちら数年に 1 回開

講ということで、3年から5年こちらのほうは養成時間がありまして、それからデビューとなるそうです。

続きまして、くにたち音訳グループになります。こちらも所管が図書館となっております。内容ですが、図書や新聞、雑誌などの音訳を行います。講習は図書館が主催となっております、こちらは初級、中級、フォローアップ研修など学びのステップがあるということでした。

続きまして、ふらっと！しゃべり場という事業になります。市長室が所管となっております。内容といたしましては、ジェンダーや生き方について話し合うことになっております。毎月第1土曜日に実施しております、対象を広く取る回も設けているということでした。こちらは年間で全30回行っております。

続きまして、くにたち原爆・東京大空襲伝承者講話となっております。こちら所管が市長室となっております。内容といたしましては、戦争体験者の体験と語り継ぐ伝承者による語りとなっております。小中学校、公共施設等での戦争体験の講話をしているそうです。こちらは伝承者の方のフォローアップ会議や研修などを年3回行っているということでした。

最後です。しょうがいしゃ青年教室の事業となります。こちらは所管が公民館となっております。内容といたしましては、しょうがいしゃの生涯学習ということで、学校卒業後の学び合いの場となっております。例といたしましては、コーヒーハウスなどがございます。

説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

今9つの事業を、こういったものがどうかということについて御説明をいただきました。比較的継続性のある、やはり事業というのも勘案しておりますが、グローバルカフェが単発的なものになっているということです。ただ、単発的に6回年間で開かれているわけですがけれども、中には継続して参加する子供さんもいるというということでした。

あと、ふらっと！しゃべり場もそうでしたっけ。比較的単発で、その場に来て、気軽に来て話をしていくというような場づくりになっているということのようです。テーマに基づいて話し合いをするという場になっているということでした。

それ以外は、比較的継続性を持って、知識や技術を得たりだとか、または交流をしていく、そして自分なりの生き方であるとか、他者との交流、出会いとこのをしているというような講座になっております。

上3つが若者を対象としている事業ですね。若者世代を対象にしている事業です。

それから、一番下にしょうがいしゃ青年学級というのがありますけれども、これは若者だけを対象にしているというわけではないんですが、しょうがいがある方々が、しょうがいのあるなしにかかわらず、より様々な人たちと交流をしていく機会というのをつくっていく。特にしょうがいがある場合、特別支援学校を卒業した後の生涯学習の場、余暇活動なども含めた生涯学習の場というものなかなかきちんと確保することが難しい。そういった中で、しょうがいのあるなしにかかわらず、様々な人たちと関わり合い、学び合いができる場として設けられております。ですので、しょうがいがある、しょうがいしゃ青年学級としてライフステージを通じて生涯学習ができる場として設けられているというふうにして見ていただければと思います。

それからあとは、知識・技術を習得できる場であり、または様々な世代の人たちと交流をしたりだとか学び合いができる場として、それ以外の事業もここ

で出されているというふうに見ていただければと思います。

それから、ここからは皆さん方にも様々これを見て御意見や、ぜひこれやったらどうかというお話もいただければと思いますが、ちょっと先を見越して、これからの計画ということも確認しておいたほうがよろしいかなというふうに思うんですけれども、答申案を作成したりしていく、その議論の時間を考えるならば、この後、ヒアリング対象、やれて2つ3つかなというふうなところかなというふうに思います。この2つ3つも、全てが今までと同じようにもしかするとこの場でできるわけではなくて、先方に合わせた時間帯を設定して、来れる方々に来ていただきながら、ヒアリングの内容をここで共有するというところもあろうかと思えますし、場合によってはここに来ていただいて皆さんで話を聞くというようなこともできるかなというふうに思います。

それから、事業にもよるかと思えますが、具体的に学習者が必ず対象、お話し手になるかどうか、これも事業によっても異なるかなと思って、場合によっては担当の職員の方にお話しいただくということもあろうかと思えますし、セットでお話を伺うことがこれまでもありましたけれども、そういうこともあろうかなと思えます。

ちょっとそういった様々な事業によって聞き方のスタイルというのは検討していく必要があるかと思えますが、まずは、どういうものが対象になり得るか、ここがぜひいいんじゃないか、またはちょっとこの観点が足りないんじゃないかということも含めて御意見をいただければというふうに思います。

いかがでしょうか。

堀委員、お願いいたします。

堀委員 まとめていただいてありがとうございます。

2つの活動をヒアリングした、今はその後という段階です。どんな観点がまだ足りないかというような、評価というか相対化をして今日に至っていると思えます。そういう意味では、1のようなまとめは大事なことかと思う。さらにこんな視点があったほうがいいのかというような点検をすることが、ヒアリングをして答申作りを進めていく意味だという感じがします。

会議全体の予定回数があるので、文書のまとめを考えると、このあとヒアリングできるのは最大3つぐらいというのは、そのとおりでらうと思う。

ただ今日の冒頭では、話題にしておきたいことがあります。前回の最後には、LINKくにたちの活動はどうかという話が出て、事務局で調べるということになっていたと思えます。それを推したり、面白いと言っていた委員二人がたまたま今日はまだ欠席です。このまま、LINKくにたちの話が、議論や評価なしに消えてしまうのはどうでしょうか。

私自身はそれほどこだわっているわけではないですが、LINKくにたちは、こういう視点なり事情があって候補から外したというような説明を、せめて聞けた方が生産的かなと思ったのです。どちらかということも事務局かもしれませんが、LINKくにたちをどう評価して外したかということをお伺いしたい。

生島議長 事務局、お願いできますでしょうか。

事務局 事務局です。外したことに関して非常に大きな何か理由があるというわけではございませんで、あくまでこの資料2の1番目のところにある、前回定例会での御意見の中で、積極的にこういった観点に着目したらどうかというような皆様からの御意見を基に選ばせていただいたということですので、LINKくにたちに関して、またそういった御意見があるようでしたら、こちらもまた含めてその是非を御議論いただけるとよろしいのかなというふうに考えてお

ります。
以上です。

生島議長 ありがとうございます。

堀委員 分かりました。判断して外したわけではないという話でした。しかし前回の会議では、異なった世代が一緒に参加する大規模なイベントだと注目し、具体的に名前が挙がっていました。今後の候補としては消すとしても、どう評価するかは、事務局の説明としても私たちの判断としても、しておいた方がいいと思います。

私自身は国立市民でなくて、LINKくにたちの珍しさなどについて評価ができるわけではなく、すごく推すというわけでもないのですが。

生島議長 ありがとうございます。非常に大規模なスポーツイベントなわけですからけれども……、横山委員。

横山委員 私、LINKくにたちに関わっていたりする者なんですけれども、スポーツをするくにたちまつりというふうな表現が一番いいのかなということで、スポーツ協会の情報からも、毎年、今はターゲットバードゴルフというサークルにお願いして体験講座を設けてもらったり、FC東京からサッカーの遊ぶようなことをしてもらったり、メインはリレーマラソン、何時間で何周走れるか、どれぐらい走れるかというものもあるんですけれども、様々な運動にチャレンジしてもらったり、例えば友人が集まって、友人による発表の場としてリレーマラソンをやったりという場があるということと、あとちびっこ相撲というところもあって、それが割とメインな部分があったりするんですけれども、ちびっこ相撲で子供たちが頑張る姿を見てもらうというようなイベントの盛りだくさんなことではあります。

ただ、それがライフステージに合った学習機会の充実ということに対してつながるかどうかというところは私はちょっと疑問というか、それに対して頑張るといことがライフステージにつながる、学習機会につながるということを言われてしまえばそれまでなんですけれども、ちょっと特出し過ぎちゃっているかなって私は聞いたときに思ったんです。そんな感じですよ。

生島議長 ありがとうございます。

堀委員 実際にヒアリングすることを考えると、規模は大きく参加者は多いが、それぞれが部分で関わっていて、LINKくにたち全体の関わり方にはならないみたいなことも、ヒアリングとしては難しいようなことがあるのですか。

横山委員 そうですね。部署で担当が決まったりして、その部署だけをこだわって聞くことはできると思うんですけれども、それをLINKくにたちとして捉えるのか、例えばスポーツのターゲットバードゴルフというサークルについて考えるのか、その中の一部のターゲットバードゴルフについて考えるのかということでも、また違ってきちゃうと思うんですよ。

堀委員 主催する市役所の発想の面白さへのヒアリングはあるかもしれないが、市民が体験の中で何を学ぶかみたいなことからすると、総合的なイベント過ぎて少し難しいといったことなのかしら？

皆さんが特にそれ以上挙げなければ、私自身がこれを挙げるべきと具体性を

持って言っているわけではないので。分かりました。

横山委員 いろんなことが経験できる場ではあるので、その中から、例えば自分がこういうのをやってみたいなというのを受け取ることができるという場にはなるかなと思います。それが目的の一つでもあるので。

生島議長 ありがとうございます。前回皆さん方の御意見をいただいた中でも、最初に気軽につかかれるきっかけというふうな形でこれを出されていたかなというふうにも記憶しておりますけれども、ただ、少し具体的な答申ということを考えていくと、もう少し踏み込んだ形での学習者の というのを捉えていくということが一つあってもいいんじゃないかというふうなこともありましたので、そういう意味では、今お話があったとおり、ちょっと少しつかみにくいところがあるかなというふうなことで、ここの対象には入ってきていないというところもあるかなと。

横山委員 これは私のLINKに対する解釈なので、また人によって違うかもしれないんですけども、そこは御了承ください。

堀委員 議論する中で残すという話にならなければ、議論では触れたわけで、それでいいです。ありがとうございます。

生島議長 ほかに今に関連して御意見ありますか。ちょうど寺澤委員がお話もありましたけど、また後ほどちょっと確認させていただきます。

寺澤委員 はい。すいません。

生島議長 荒井委員、お願いいたします。ちょっと大きい声でお話ししていただいて。

荒井委員 横山委員の御説明でどんなものかというのをちょっと想像はしたんですけど、1,000人も参加するというので、ヒアリングの対象としてはあまり絞ることができないんじゃないかということかもしれないんですけど、例えば参加した人にアンケートをして、そのアンケート内容も難しいと思うんですけど、そういうことから何か分からないかなという気がしないでもないんですけど。あくまでもヒアリング対象、ヒアリング候補ということでLINKくには避けていったという。

生島議長 避けていったというわけではないと思います。この観点を具体的に出していったときに、やっぱり数も問題もあるので、少し絞り込んでいった対象の中からは、ここからは離れていったというふうなことかなと思います。アンケートというふうにしても、やっぱり分析していくことのプロセスも必要ですし、それだけの大人数で様々な年代の人たちを対象にするアンケートを作って、分析を見越して作るということも非常に大変でもありますので、ここではヒアリングをベースに考えた上でということかなと。

ただ、ちょっと少し、これ自体も結論ではないので、ここでもんでいただくというふうなことでよろしいかなと思いますけれども。

堀委員、お願いします。

堀委員 別な話です。前回までの意見の②ですが、知識、技能を修得できる事業への着目というふうにもまとめてもらいました。学習する動機は、多分そういうこと

の方が多いのではないかと私は思う。具体的な知識、技術のテーマがあって、その習得を目指している講座の参加者というのは大事な視点ではないかと思って話したことをまとめていただき、まず、ありがとうございます。

それに関連したヒアリング先は、たぶん下の中では、読み聞かせボランティアとかおはなしの語り手とか、音訳の会ということになると思うのですが、何か、もっとほかはないかという感じがします。

私が図書館関係者だから余計分かるところもありますが、これらは、図書館が行う事業の支援者を育成する講座です。しょうがいのある利用者が読みたい本を読むため、目の見えない方であれば音訳してあげる方とか、児童サービスの語りを職員だけでなく、事業を広げてやってもらう方の養成など。この3つは、性格は市の事業を盛り立てるボランティアスタッフ養成で、そういうことは図書館でなくてもあるでしょう。

そうではなく、典型的には、そもそも自分の知識や技能を向上させたい動機で参加するような講座があるだろうと思うのですが。そういうことを言うと、職業再訓練とか内容の高度なものは民間でやっているとか、行政がやる場合でも、市ではなく都の管轄になる部分が多いではないかという話はこれまでにありました。しかし市役所がやるとか、民間団体が主催しているとか、国立市の中でも、市民が参加できる知識・技能を習得する講座や活動はあるのではないかと。例えば料理教室でもいいですし。

田代委員 それは社協で手話講座とやっていて、それは何か年取った方から若い人まで人気で、たくさん参加される。

堀委員 そうですね。田代さんが言われたのは、例示された図書館の支援者養成とは違う、もっと社会に開かれたボランティア養成です。選ぶならそちらの方がいいでしょう。ただ私は、本当は、料理でも、健康のためでも、体育技能のためでも、自分のための活動を②の知識・技能のところで選べないかということを行っています。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見はとても大事なところだなというふうにも思いつつ、どうして今ここを挙げてきたかというふうなことといいますと、ちょっと欲張ったんですね。一対一対応で②に該当するものを幾つか挙げたというだけではなくて、この読み聞かせボランティアとかであるとすると、知識・技能も生かしながらも、例えばちょっと上の世代の人たちとの交流というか、要するに、ボランティアでやっておられる方々がかなり、年配の人たちもいるし、そうでない、中堅層の方々もいらっしゃって、そういった方々との交流の中での活動であったり学び合いがあるというようなところで、単純に②だけじゃなくて、③にもつながってくるんじゃないかというようなことであるとか、もう一つは、高齢者にはお聞きしていたんだけど、そうした中堅層、そういった方々の、子育て世代でもないけど、子育てをしているという最中でもない方々のライフステージというところにもここははまってくるんじゃないかという、そういう肉づけも一方ではあって、欲張ったというところがあります。

もう一つは、これまで2つの講座が公民館での活動だったということもありましたので、違う場面での社会教育事業として行われているものの中から、さらにヒアリングなどを考えるならば、学習がある程度積み重ねられて、その方々が自分たちの学習を振り返られるような語り手になってくださる方というふうな観点で考えたときに、ちょっとこの辺りが出てきたという背景があります。

でするので、ほかにもいろんな事業というのは確かにあるわけなんですけれど

も、ちょっとそんな観点も含めてこれらが出てきたということが事務局との打合せではあったかと思えます。

ちょっと補足、何かあればしていただければと思います、事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。今の委員からの御指摘と、それから議長のほうから御説明ありましたけれども、まず、例えば男性の料理の講座というのは一例が挙げられましたけれども、市の中で事業やっているものとしては、公民館のほうでの男性対象の料理入門というのがございますので、もちろんそういったところを対象にしていくということも可能は可能かなと思います。それから、これまでも定例会の中で田代委員から情報提供いただいております、皆さんで地域で行われている料理のグループというのもあるかと思えますので、そういったところを視野に収めていくかどうかというようなお話かと思えます。ただ、市でやっている男性の料理入門という全2回のものに関しましては、公民館で行っている事業ということになりますので、対象の事業が公民館、公民館、公民館となってしまうかということはあるかと思えます。

それと、ほかの例えば知識・技能を獲得するような講座はないだろうかというような御指摘でございますけれども、確かにそういった講座とか事業というのはほかにもあることはあるんですけれども、おおむね公民館で行っている事業という形になっております。

それから、例えばそれ以外のものになりますと事務局で現状把握しているものでいいますと、例えば高齢者支援の文脈でのフレイル予防ですとかそういったものが、例えば体を動かすといったようなことにはなってくるかなと思います。その辺りも、こちらも視野に入れていくかどうかというような御議論次第かなというふうに思います。

加えまして、田代委員から今話題の提供ありました手話講座でございますけれども、こちらは場所としては社会福祉協議会で会場としてやっているものですけれども、こちらは手話通訳者の養成の講座でございますので、初級とか段階に応じて講座が実施されているということと、最終的には手話通訳者の試験がありますので、こちらを受けて合格をして手話通訳者として登録をするか否かというようなそういったような先々のパスが存在するというような講座になっております。こちらも、手話通訳者の養成講座とは別ですけれども、手話のサークルがあったり、その手話のサークルというのが福祉会館で活動していたり、その手話サークルに参加している方の中から手話通訳者養成講座を受講する方が出たりといったような、そういったような展開を見せているというのが事実としてございます。

ただ、何らかのやはり政策的な目的があって実施しているという文脈も一方ではある講座にはなります。その辺りちょっとどういうふうに御議論いただくかということかなと思います。

その他、もし何かこういったものがあればというようなことがあれば、事務局の把握している範囲で御説明させていただければと思います。

生島議長 寺澤委員、今、資料2で、前回の議論を踏まえて今後どうするかということで、大体ここからできるとしたら、時間的にできるとすれば、二、三ぐらいなんじゃないかというようなことを検討しております。

堀委員、まずよろしいか。どうでしょうか。それを踏まえて。

堀委員 公民館主催のものばかりを挙げるのでないようにとの配慮はあるのかなとは思っています。

田代さんが言われた社協の手話養成は、高度化すれば指導者養成にも繋がりますが、学ぶ人たちがそれによって何をどう体験し何を考えたかは、②の具体的な知識・技能に関わって学習しているものということで、興味深い。

手話講習は、市役所の特定の事業のボランティアを養成するわけではなく、学習者の意識としては社会参加や人とのかかわりで役に立ちたいというような自由なところから始まっている感じではないかという気がします。

生島議長 ありがとうございます。ほかには御意見いかがでしょうか。田代委員、お願いします。

田代委員 今の状況で言っても遅いのかもしれないんですけども、こういういろんな学習機会の充実の事業というのはいっぱいあるんですけど、NHK学園も結構同じようなことをやっていて、うちの女房なんかもう両方行っているんですけど、NHKだとやっぱりゼロが1つ2つ違うぐらいのお金がかかるんですけど、何で同じことを市がやってもそっちに行かないで、お金を出してそっちへ行くのかなみたいな、何かそれなりの魅力があるのかなみたいな、そういうところをちょっと聞きたいなみたいなところもちょっとあるんですけど、もうぎりぎりになっちゃってちょっと無理なんですけど、何かちょっとあるんじゃないかなみたいには思います。魅力が。その辺がちょっとよく分からない。

生島議長 民間事業者であるとか、学校で有料で行っているということに対しての魅力というふうなことかとも思いますが、選択の幅は様々あるかと思えますし、こっちに、市の事業ではなくて、そっちにはあるというものも何かあるかと。個人的な思いもきっとおありかなというふうにも思っていますけれども、一つの観点かなと思います。

ほかにはいかがでしょう。

はい。

根岸委員 質問なんですけれど、ここにある読み聞かせボランティア講座とかおはなしの語り手養成講座、これは受講者というのはどういった年代の方でしょうか。

生島議長 これは事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。年代についてなんですけれども、まず、くにたちのおはなしの会のほうなんですけど、こちらは60代以上の方が多く、それとあと、読み聞かせボランティアのほうは、その方たちとかぶって受講ですとか関連している方もいるんですけども、少しちょっとくにたちのおはなしの会の方たちよりやや年代が少しそれよりは低めというふうに向っております。音訳グループについてですが、すみません、そちらのほうはちょっとこちらでまだ調べてない状態ですので、お答えが今できない状態です。

以上になります。

生島議長 根岸委員、よろしいでしょうか。

根岸委員 はい。最終的にどういう形に持っていかってまだ分からないんですけど、前回も多分私言ったと思うんですけど、例えば小学生・中学生・高校生、それとあと、高齢者・しょうがいしゃ、この辺に対しては、ここにあるようにいろんな講座があるわけですよ。講座の対象になってないのが、例えば子育て世代じゃない30代・40代の働き盛り世代の人たちに対する講座というのは

ないんですね。ただ、そういう人たちって何もやってないかというのと、やっぱり仕事のためのスキルアップとかそういうことというのは、別に市のそういう講座じゃないところで、例えば会社なんかでもスキルアップ研修とかあったり、あと、また民間になるんだけど、資格を取るための講座を受けたりとか、みんなやっているわけですよ。だから、そういう世代に対しては、そういう総合的なものは市として、行政としては必要ないんじゃないかなと。

逆にそういう人たちにとってすごく大事なものは、国立のことを知ることとかかなと。ちょうど前回の社会教育委員の会のあった日の午前中に立川警察が主催している防災DIGという、DIGと書いてディザスター・イメージ・ゲーム、災害を想像したゲームというのがあるらしいんですね。立川警察のほうがか主催していて、市の防災安全課の方も来ていたんですけども、そこで地域の地図をばーっと出して、グループで、担当の人がいろいろ命令とか指図するわけです。その地図に避難所を書きなさいとか、あと、災害があったら被害が大きいようなところはどこですかとか、病院の位置を書きなさいと、そういうのをこうやってやって地図を完成させてね。それで何か正解かというのはないんですけど、それを見て、自分たちの住んでいるところは、じゃ、こういうところが危ないんだねとか、そういう何かディスカッションをするような、話し合うような、そんな内容なんです。

例えば働き盛りの30代・40代の人たちがそういうことをやれば、国立のそういう防災についてとか、地域の何がどこにあるとか、そういうことをすごくよく分かっていいんじゃないかなというふうに思いました。そんなようなことをしたほうがいいかなというふうに思いました。

堀委員 いいですか。

生島議長 はい、堀委員、お願いします。

堀委員 根岸さんが言われた、働き盛り向けだが子育ての視点ではないような講座なりイベントがあれば取材対象だし、その人たちの意識や声が拾えたらモニターとしても広がりがあるというのとはそうだと思う。

働き盛りが参加しやすい講座となると、夜なり休日に行くことにしないと参加できない。応募対象として、最初から中年層を排除しているわけではないが、平日昼間に行く講座では、どんなテーマでも年配者が多くなってしまう。

勤労者世代に配慮した開催日時の設定があり、現に勤労者世代が参加している講座があったら、新しいヒアリング対象や視点が選べるかもしれません。

改めて思いますが、やはりLINKくにたちは1日だけの単発イベントですが、たぶん週末か祝日にやるので、そこは現に勤労世代の人たちも大勢参加している、そういう意義はありますね。

生島議長 ありがとうございます。今の特に働き盛り世代といいますか、そういった人たちを対象にした、またはそういう人たちが気軽に参加できる事業とか、また、そういった年代に必要な課題を設けているような事業というようなことについての視点というのが大事なんじゃないかということとはとても大事だと思います。

果たしてそういったことから、それを経てきた学習者がどういうふうに学びになっていたかという、今回のヒアリングの目的ってそこだったんですよ。どんなふうに学習になったか、学習してきたかということを知りたいということだったので、その実態を把握するときにはどういうものが対象になるかという、ちょっとその視点も含めて考えることもあろうかなと思います。

ただ、もう一つお考えいただきたいことは、今の特に例えば根岸委員の話、この視点って大事だよ、もっとこういうことを考えていく必要があるんじゃないか、それは場合によってはヒアリングから見えなかったから、けれども必要なんじゃないかという意味での、答申のそのものに含めていくこともできるのかなというふうな意味で私はとても大事な御指摘だなというふうに思っていました。

なので、今、ヒアリングをこの間しながら、実態をどうつかもうかと。実態から見えてくること、または見えてこないことというふうなところを考えていくに当たってどうしていくかというふうな視点で考えていただけると、具体的な、この後、三、四か月ぐらいの答申をつくっていく、最後の前段階のビジョンが見えてくるかなというふうに思ったところです。

何かそういうことを考えると、ぜひちょっと、こういう今挙げたものであるとか、または挙がっていないものでも、こういうものを聞いたら例えば観点が浮かび上がってくるのではないとか、学習者の像が浮かび上がってくるんじゃないかというのがあれば、具体的にお示しいただければと思います。少し今月でこの会議で、じゃあ、ここらあたりにしようというところまでゴールになると、次の会議で日程調整とか具体的な質問の観点というのが見えてくるかなと思いますので、今日の目標は少し具体的な対象が絞れてくることを目標にしたいと思います。

もちろん今お話がなかったところでも、ちょっとこの辺りでもう1回探してみるといっても必要じゃないかというのにも具体的にお示しいただければ、次に持ち越したいなと。

寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 前半を全然聞いてなくて、今の話だけを聞いて視点がすごいずれていたら本当に申し訳ないと思うんですけど、今、根岸委員からあった、働き盛り世代が手薄なんじゃないかなと、そのとおりだなと思っていて、本当におっしゃったとおり、スキルアップとか働き盛りの世代で考えたときに、行政のやってる講座ではないんだと思んです。ただ、地域を知ることというのももちろんとても大事な視点なんですけれども、じゃあ、地域を知ること、多分そんなに時間がない世代でもあるのかな。いろんなところにつながりがすごくある、一番広がっている世代だと思ったときに、行政で何かをやるというのを考えたら、私は何となく健康づくりなのかなというふうにちょっと今勝手ながら思って。スポーツとかそういうので何かないのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思って声を上げました。すいません。

生島議長 横山委員、お願いします。

横山委員 私も今までの話を聞いていて、頭の面というか、先ほども堀さんもおっしゃいましたけれども、知識の面は結構いろんなヒアリング、講座とかでゆっくり落ち着いてやれるということはお聞きしたんですけども、先ほどの健康上とか体を使うということがライフステージになってくると、今度はスポーツ関係になってくるんじゃないかなと思っていて。

スポーツ関係は、正直言ってしまえば、若い30代、40代から上は70代、80代まで自分のペースに合わせて楽しめるものなので、それについてのヒアリングもしていいんじゃないかなとは私も思います。そのヒアリング対象が野球とかソフトボールとかになると、シニアの部、ジュニアの部というふうに分かれていたり、普通の年代の部と分かれてしまっていて、そこがやっぱりそうになってしまうと交流が全くない、若い人たちと。ないことが多いので。

言いたいけど言いたくない部分なんですけど、私やっているスポーツが一番、年代的には幅が広いんですよ。うち、30代から70代までが一緒にやっているんですね。ですから、先ほどの異年齢交流とかって考えると、もう根岸委員が笑っていてあれなんですけど、私やっているスポーツが一番もしかしたらこの課題に合っているのかなと実は思っています、もしヒアリングをされるようでしたら、どうですかね。根岸委員、どうですかね。

生島議長 具体的に少し、何をやられている……。

横山委員 私、ミニテニスというスポーツをやっています、立川生まれのスポーツなんですね。立川がお膝元ということで、国立も早いうちからそれを取り組みまして、体育館でやるスポーツなんですけれども、歴史的には30年ちょっとの歴史です。だから、まだまだニュースポーツの部類で、認知度もそんなになんていんですけども、認知度がないからこそいろんな人たちが入ってきて楽しめるというようなスポーツになっています。

基本的な概念が、高齢者の方、要は、ゲートボールは外でしかできない。じゃあ、年齢の高い方が雨の日運動できないじゃないかと。じゃあ、雨の日でも運動できるスポーツはないかということで考案されたスポーツで、一番はけがをしにくい。あと、運動能力的にもそんなに、ラケットスポーツなんですけど、ラケットスポーツをやったことない人でも30分も練習すればできるようになっちゃうというような簡単なものなんですけれども、突き詰めると、最初、50代以上で始まったものが、若い人たちがどんどん出てきて、自分たちも大会に出れないのか出れないのかということがどんどん広まってきて、今は一番下は18歳から上は年齢制限なしの大会が毎回行われるようなスポーツです。ごめんなさい。これでよかったですか。

生島議長 今は国立市では、それはサークルみたいな？

横山委員 国立市認定協会という形で国立市スポーツ協会に登録しています、私がお会長という立場でやっています。人数的には20人ぐらいしかいないっちゃいところなんですけれども、北は北海道から南は九州まで呼ばれて行ったりとかしている状態です。すいません、そんな感じです。なので、年齢的な異年齢交流ということを考えたりとか、先ほどおっしゃっていた、仕事をしながら、もしくは子育てしながら運動するにはどうしたらいいのかということを見ると、こういうところの人たちの気持ちを聞くことはできるんじゃないかなってちょっと私は今思っています。

生島議長 ありがとうございます。

横山委員 提案の一つです。

生島議長 一つ、すごく重要であり、また、立体的な提案もいただいたというふうに思っております。また、立川生まれで、地域のことに関わりながらスポーツをしていくという観点で面白いのかなと思いました。

横山委員 根岸委員も会員なんです、実は。

生島議長 そうすることで振られていたんですね。

横山委員 はい。

生島議長 根岸委員、何かありますか。

根岸委員 私の場合、55歳ぐらいから始めたんです。まだぎり50代からはできません。今、横山委員言ったように60代、70代の方もいらっしゃるんですけど、60代から始めると結構つらいかもしれないですね。長続きしない人が多いかな。

横山委員 でも、今一番新しい人は69歳なので。私は26歳からやっています。

根岸委員 ちなみに、立川生まれというのは、立川の市役所の方が、高齢者のスポーツ、生涯スポーツを何か考えようということで考案されたそうです。まだ彼は御健在で、もう90幾つ？

横山委員 86、5歳かな。

根岸委員 立川市の職員の方が一生懸命つくったスポーツというふうに聞いています。

堀委員 活動日は週末ですか。夜もやっている？

横山委員 夜もやっています。土曜日が基本的な練習日で、あと、火曜日の夜にやっています。

堀委員 すいません。

生島議長 はい、堀委員。

堀委員 国立市民でないので実態がよく分かりませんが、市役所のどこかの課が後ろ盾をしているわけではなくても、市民が熱心に参加するサークル活動として、スポーツは一つの選択肢かなという感じはします。ただ、スポーツはすごく多様にあり、競技性が強くなると特に熱心にいろいろあるという話になっていく。競技性が強くなく、いろいろな世代が参加しているスポーツ活動があって面白いというような話があれば、選択の候補になるようには思っていました。横山さんが関わっているのもそうだし、それ以外も含めて、スポーツサークルやスポーツイベントの参加者に取材をするというのは、あるのではないかな。

生島議長 ありがとうございます。やっぱり全て見渡していくことはできなくて、当たりがつけられるところという意味では非常に有力な方向にもなり得て、スポーツということであれば、有力かなというふうには思ってたっていました。あとは、全体のバランスもありますので、そういう意味ではちょっと様々御意見をいただいて、強くプッシュしていきたいとか、こういうのがいいんじゃないか、バランスがいいんじゃないかということも含めて、御意見いかがでしょうか。

副議長、いかがですか。

大森委員 意見というか感想なんですけども、今日の全体の議論で、今の時代でなか

なかライフステージということを考えること自体難しさはあるんですけど、オーソドックスに言うと、よく言われるのは、就学、就職、結婚、出産、子育て、退職、それがライフステージの代表例ですよ。我々のこれまでやってきたことでいうと、その中でいうと子育てと退職に応じた学習機会のヒアリングは行った。今日全体の議論でやっぱり多かったのは、このリストの中に就職というか就業に応じた学習機会がなかなか出てないけれども、それを見たいねということがあって、それについては健康づくりが一つの答えになるのではないかと、そこからスポーツを見ていこうという流れになったと思うんですね。大変いいなというふうに思います。それで、ミニテニスも有力候補の一つとして、例えばですけども、3つぐらいやっぱり何か取り上げていただいて、その中でやっぱり就業に応じた学習機会って線が見えてこないといけませんので、絞っていくといいのかなと思いました。

それから、この表の中で既に挙がっているものの中には、就職に応じた学習機会は入っているのかなと。それから、これが学が重なるのでちょっとややこしいんですけど、就学に応じた学習機会というものがあるかどうかということですね。この2つに関してはぜひやろうという意見はここまで出ていなかったもので、委員の皆さんがそれをどう考えるかをちょっと教えていただきたいなと思いました。

生島議長 就学というのは？

大森委員 いわゆる子供というくくり方をしているやつですね。

生島議長 若者世代の事業をどういうふうに考えるかという。ありがとうございます。今ちょっと、働く世代、働いている世代の話に議論がちょっと集まってしまうので、それ以外の世代、特に今の話だと、若者世代のだったらどういうふうに考えるか。あとは、やっぱり組合せをどうするかというようなところも含めて御意見いただければと思います。

特に若者世代で考えますと、上3つが対象になっているわけなんですけれども、どれもなかなか……、堀委員、お願いいたします。

堀委員 大事なことを言われたので、踏み込んで言います。確かに世代分類すれば、若者世代があり、若者はどういう学びをしているか、しかも学校内ではないという学びをしているかということは、大事な視点ということはある。だから、その対象候補があるのかないのかというところを出していただいたみたいな経過だと思います。

ただ、間を飛ばして言うと、諮問されていること、あるいは市が課題として取り組みたいと思っていることは、就業以降の世代がどうなっているか、どうしたらいいかが関心事なのではないか。学校に行くぐらいの世代が学校外でどんな学びをしているかの問題は、大事なことです。よほど余裕がなければ、そうではないところを選んでいいのではないかと。

異世代交流とか、例えば戦争体験の若者への継承とかいうようなテーマなら、違う意味もありますが、学校に行くぐらいの世代が学校外でどういう学びをしているかというようなことを、今回のヒアリングの中に入れるのかというところですね。幾つもない中で、そこまでやるかという感じがします。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見に関連していかがでしょうか、皆様。寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 内田委員がいらっしゃるとすごくよかったなと思うんですけど、これは個人的な意見なんですけど、今の小中学生ってすごく忙しいと思うんです。もう学校の中でもいろんなことを多岐にわたって教えられて、いろんな課題が出てきて家に帰ってきて色んなことをやっているし…。ここで学校以外で学べるように環境を整えることは大事だと思うんですけど、逆に言うと、それはもっといろんなことを学べという大人からのメッセージになってしまわないかと、ちょっと懸念していて、今おっしゃったとおり相当余裕があつてというんだったら、必要かもしれないんですけど、あえてこれ以上学べというメッセージになるようなことは私はしなくてもいいのかなと。これは本当に個人的な意見なので、皆さんにもぜひお伺いしたいなと思うんですけども。

生島議長 いかがでしょうか。
田代委員、お願いします。

田代委員 やっぱりうちの孫も4年生と2年生なんですけども、めちゃくちゃいろんなことを習わせられて、5つか6つやっているんですよ。そろばん行ったり、習字行ったり、プール行ったり、ピアノやったりという。これ以上何をやるのかみたいなことで、特に今、受験とかになつてくると、もう塾まで行かなきゃいけなくてちょっともう、今ラジオか何かでやってますけど、子供が帰ってきて家でぐたつとして寝ているのをお母さんが起こして連れていくみたいなのはもうやめましょうみたいな話で、やっぱり子供が疲れているんだから、ちょっと寝させてあげてくださいみたいなことを言っていた人がいたんですけども、今の状況ってそんな感じですね。

それで、この前びっくりしたのは、やっぱり学校では勉強だけ教えているのかと思ったら、内田校長がうちの孫の先生なんですけど、やっぱりいろいろやったりやらなきゃいけないことを教えているというんですよ。それで、うちの子供たちも、遊びに来て、玄関で靴を脱ぎっ放しにしていたのが、ある時期からきれいにそろえるようになったんですね。それで、何かそんなの親が教えないだろうと思っていたら、やっぱり学校でちゃんと教えていて、体育館で靴を脱ぐときはちゃんとそろえてやってくださいという、そういうことまで教えているというので学校の先生も大変なんでしょうね。

だから、結構、学習機会というのは、学校でもあるし、ほかでも結構あるので、確かに寺澤委員がおっしゃるように、もうこれ以上ちょっと無理させたくないなみたいなのところはあります。

生島議長 横山委員、お願いします。

横山委員 私、就学、また、これ私、学童で働いていまして、一番小学校とかいつも交流しているんですけども、もう今は共働き世代ということで、子供たちが自由にいられる時間というのが、常にどこかにいなきゃいけない。国分寺で学童やっていますので、小学校3年生までお預かりしているんですけど、小学校3年生の子は、長いと7時まで学童にいる。じゃ、学童が終わってからどうするのかということ、親がそこに習い事を入れていくんですね。やっぱり家で一人でいさせたくないというのがあって習い事が入ってきてというので、忙しいことは忙しい。

私、このライフステージの子供たちの就学の世代に、子供たちもライフステージに応じた学習機会の充実ってあっていいと思うんです、逆に。でも、それは勉強することではなく、遊ぶことで学んでほしい。だから、いっぱい遊んでねという、こういうこととして遊ぼう、こういうことをして遊ぼうというような

ことをしてあげたいなというのが。何かを教えるとか、伝えるとか、学ばせるではなくて、こうやって遊んで、遊び中で、例えばあやとり一つにしたって突き詰めていけば物すごく上手になるし、今、男の子たちがすごいけん玉を練習していて、けん玉をやっている子たちが何でやっているのかといたら給与があって、その級を取りたいからけん玉をやるんだって。それは全部学童の中でやっていることなんですけれども。

学童って基本的に学習するまでも学ぶ場でもないの、遊びしかないんですけど、そういった遊びの中からそういった子供なりの学習をしていくというのが、もし提供するんであればそういうのを提供する機会があっても逆に、これも答申になっちゃうと思うんですけれども、何かをしている人に聞くのではなくて、こういう場を設けることをしたらどうかということなんかもいいんじゃないかなと。私は小学生対象の話になっちゃったんですけど、ということは今のお話を聞いていて思いました。

生島議長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 今、大変重要なやり取りだったと思うんですね。子供にいわゆる学校、塾以外の追加的な学習の余力はもうないのではないかというのが出されたと思うんですけど、それから、子供たちが求めているのはいわゆる学習ではなくて、自由に遊ぶ時間なのではないか、それ、すごく大事なところになるかなと思うんですね。

ちょっとデータでも裏づけておくと、これ、所沢市の学童保育の指導員から僕、12年前に聞いた言葉なんですけれども、近頃は子供がなかなか学校から学童に帰ってこない。帰る時間、学童に入ってくる時間がどんどん遅くなってくる。やっと学童にたどり着いても、疲れてぐったりしている。自由な遊びの中で子供は育っていたと学童保育の指導員がおっしゃったんですね。ベテランの方だったんですけども。

これどういうことかということ、これは制度的なことなんですけども、1980年代と90年代の20年間というのは、それ以前の学校への反省があって、日本の学校の子供の時間って標準時数って制度で定まっているんですけども、平日の1日の学習時間ってみんな5時間だったんです。5時間目で終わっていたんです。その後の20年間、2000年代、2010年代、2020年はどうなっているかということ、結論で言うと、小学4年生から中学3年生まで毎日6時間。だから、もう本当に余裕がなくなっている。

そういうことを考えると、客観的な情勢として子供は大変困っていますし、困った子供を見て、保護者や上の世代も心を痛めていますから、自由に遊ぶような機会をつくっていくというのは、この中でも検討できるといいなと思いました。この中に直接はまだないかもしれないですね。

生島議長 私も今ずっとお話伺っていて思ったんですけども、子供たちの学びというふうに行ったとき、特に社会教育の中での学びといったときには、やっぱり学校型のほかの人たちとの差を埋めていく、または伸ばしていくという、それだけの勉強の部分というだけでもなく、社会教育の場合はやっぱり他者との違いを理解しながら関わり合っていくながら、それを尊重し、自分を見つけていくという学びというのがあろうかなと思います。

だから、そういう意味では、小学生の学齢期であれば、横山委員のお話があったように、やっぱり遊びの中で自分らしさを発揮していくとか、相手と一緒に仲間をつくっていく、ルールを自分たちで決めて遊んでいくという、まさに

そういう時間なんじゃないかなというふうに思います。

学校教育が、だから、忙しい、あと、塾が忙しいから、じゃ、そのまま行かなくていいかということ、私もちょっとそうではないんじゃないかというふうには思っていて、逆にそれだけになっちゃったら、どんどん怖いなというふうには思いました。

そういう意味で、ちょっとここでは子供を対象にしていくという、小学生を対象にした事業というのは、例えばここでは一番上の子ども長崎派遣事業であるとか、グローバルカフェは中学生からでしたっけ。

事務局 そうです。

生島議長 ですね。小学生であれば、子ども派遣事業ってちょっと、ある意味体験を通じながら、戦争・平和ということをやっぱり考え、自分でそれをどういうふうに見詰めていくかということをつくっていく事業であるということでもありますし、またはグローバルカフェの場合はやっぱり、成績取らないと、学ばないとというだけじゃない、もっと外国と交流し、自分の進路だとか選択を広げていく、そういう視野を自分なりに関わってつくっていくという時間として注目したというところがあります。

もう一つ、LABO☆くにスタの場合は、中高生を対象にしながら、これも小学生であれば遊びというところかなと思いますけど、こっちの場合は中学生以上に、学校教育、学校の場合というだけじゃない、もう少し、家でもないし学校でもない、自分らしさを発揮しながら、これからの自分をどういうふうに考えていくのか、または安心できる場所を探して、それから少し上の大学生の人たちと関わっていくことによって、自分をつくっていく、そういう場面として見ているところです。

ですので、もちろんほかの事業もあろうかと思いますが、時間が忙しいからといったときには、なぜ忙しいのかなといったときに、もしかするとそれって全て子供の選択ではなくて、与えられた選択なり、与えられたもの。でも、そうじゃない、子供自身がこういうことをやってみたいとか、こういう世界に触れてみたい、またはこういう時間が欲しいというのをつくっていくのも社会教育の中でも青少年を対象にした学びになるのではないかなというところで、一応3つ挙がっているところかなと思います。

なので、学齢期のほうに注目するというとまたちょっと違う事業も含めて考えることはできるかと思いますが、少し今の議論も大事にしつつ、観点として出してきた背景としても説明を加えさせていただきました。

大森委員、お願いします。

大森委員 大森です。今、先ほどの私の発言の不備を議長に補っていただいて大変よかったですと思います。大前提として子供が大変な状況にあるんですけども、だから、すべからず子供に対する追加的学習が必要でないということでは全くなくて、むしろその逆で、子供たちがこういうことが学習したいという切実な課題に、ここに挙げたものも含めて社会教育は特に対応してきていますから、それをしっかり見ていくということも今後より必要なことかなというふうに思います。

補っていただいて助かりました。

生島議長 いえいえ。いかがでしょう。

寺澤委員、お願いします。

寺澤委員 色々とお意見いただいて、本当によかった、全くそのとおりでと思います。望ましいのは子供自身が選択している忙しさなのかというのは、私も日々子供たちと関わっていく中でやっぱり疑問に思っていること。それがさっき横山委員も言っていた、遊びの中からというお話もあったんですけど、要は、じゃ、それが大事だ、じゃあ、遊ばせなきゃ、遊ばせる場所に連れていこうみたいになってしまうのも少し懸念することなので、すごく伝え方が難しいなど。難しいところだからやらなくてわけではもちろんないんですけど、難しいなと思いました。いろんな人との関わりってすごく大事だし、その中からももちろん色々学んでいくことも多くて、それを大人が強制して、じゃあ、何かを学び取りなさいみたいになったら、やっぱりまた違ったことになるので、どうしたらいいんですかね。

生島議長 であれば、なおさら、こういう事業がどういうふうに行っているのかというのをお聞きしてみるというのも一つの手かなというふうには思ったりもしましたね。
はい。

横山委員 学びの場で、今また手前みそになってしまうんですが、5月5日にファミリーフェスティバルというイベントを体育館で行うんですね。それは子供対象で、スポーツ協会と公益財団法人の体育館と共同でやるんですけども、本当に1日無料で、子供たちだけで来てもいいし、親子で来てもいいし、やりたい放題して遊んで、もう大人が用意して、その遊びをいろいろやらせてもらう。もちろんスポーツ・体育館関係なのでスポーツのことが多いんですけども、全て無料でやらせてもらうというイベントが年に1回あるんですけども、そういうことでいうと、今の話でいうと、そういう遊びの機会の提供ということをしているのに当てはまるんじゃないかなと今思いました。この件に関しても、もしヒアリングするのであれば、体育館の職員の人とかスポーツ協会の人とか話ができるとは思います。

生島議長 ありがとうございます。今のは単発のイベント？

横山委員 そうなんです。5月5日限定なんですよ。お時間あったら来てください。

生島議長 根岸委員は何か？ 違いましたか。

根岸委員 ファミリーフェスティバル、参加しています。

横山委員 そちらも企画とか事業をやっています。

生島議長 ありがとうございます。
根岸委員。

根岸委員 あとは、これは市内の全ての小学校がやっているかどうか分からないんですが、私の近くの第三小学校では6年生で総合的学習というのがあって、その総合的学習って何やるかということ、子供たちがやりたいことをみんなで話し合っ、て、幾つか見ていって、その中で一ついつも出るのが昔遊び、伝承遊びとか、こま回しとかけん玉とか、それを地域の人から教えてもらいたいということで、我々が何人か集めて授業をやったりするんです。

その授業を見ていると、あと、藍染めをやったりとか、あと、国立の歴史を

知るために古民家の人にいろいろ話を聞きに行くとか、あと、私も最近知ったんですけど、煮いだんご、国立の郷土料理というのかどうか分からないんですが、何かすいとんみたいなものを作ろうと。その煮いだんごを作って、作り方を教えてもらって、みんなで作って食べる、そんなような授業をやっていますね。だから、そういうことってすごく大事なかなと思います。子供たちが自分が本当にやりたいことを毎年やっているという感じなので、私も幾つか参加させていただいているんですが、非常に皆さん、子供たちも大喜びで、歓声を上げながらやっているという感じです。

今日は内田委員がいたら、ほかの学校はどうなのかというのをちょっと聞きたかったんですけどね。

田代委員 二小は、煮いだんご、毎年やっています。

生島議長 今、学習指導要領、学校の中でもふるさとのことを知っていくということも授業の項目の中には入ってきてはいると思いますので。ありがとうございます。総合的な学習の時間の、やっぱりそういう意味では自分たちがやりたいことを実現させていく時間というのがいかに設けられているか、またはそれを出せるという場面というのは若い子供さんたちにも大事だし、そういった場をやっぱり社会教育の中でもきちんとつくっていくというその活動というのは、皆さんも体感されて共有できるのかなというふうには思いました。

さて、時間も結構あるんですけども、どういうふうにしていくか。例えば、今幾つかもう挙がりましたし、ここの候補になってないものについてもお話がありました。また、候補についても、もし補足説明が必要なもの、考える材料としてこういうところはどうか？ というような補足説明を求めるものもあれば、事務局にお願いできるかなと思いますけれども、そういうようなことも含めながら、ぜひこれとこれあたりがいいんじゃないというのが挙がってくるといいかなというふうには思っているんですけども、いかがでしょう。

ちょっと核になるという意味では、さっきまさに働き世代を考えていくときに、健康ということが一つの、健康づくりというのは取っかかりとしてはしやすいのではないかと。ついては、横山委員のミニテニスも挙がりましたけれども、非常に有力だというふうには思いつつも、ちょっとそういった視点が今全然まだ検討材料になかったので、スポーツというところで考えてみるというのも一つの視点かなというふうには思いました。だから、例えばですけれども、それをするんだとすると、じゃ、若者はこれがいいんじゃないかとか、ほかのもう一つのない視点としてはこれがいいんじゃないかとか、そういうような組合せもあろうかなというふうには思いますけれども、ちょっと皆さん方からのアイデアをいただければと思います。

堀委員、お願いいたします。

堀委員 そろそろまとめなければいけないでしょう。

今後ヒアリングをしても多くて3つぐらいだろう、と。

もう一つ今日の議論で出てきたのは、ヒアリングしてそこからというのではなく、答申文に、ヒアリング対象にはしにくいし・しなかったが、こういう視点も大事だということを出していくこともあるだろう、と。だから、そういう文書作成の時間確保も考えて、ともかくヒアリングは2つ3つなるべく視点の違うところを決めていこうということだったと思う。

その意味で、冒頭に示してもらったのはどれも図書館に属する事業でしたが、知識・技能の習得できる事業の一つ。例えば、おはなしの語り手養成講座などとか。それから具体的にはまだ決まっていますが、ミニテニスも有力候補と

しながら、健康・体育関係で何か一つ選ぶのはどうだろう、と。それからもう一つは、異世代交流になるような活動取材してみるのはいかがか。3つやるならそんな感じかなというふうに思ったのですが。

生島議長 ありがとうございます。上のポイントに合わせてですよね、今のお話ですと。あと、この観点でスポーツを入れたらいいんじゃないかと。

堀委員 そうですね。上の観点では若者世代となっていますが、小学生とか何とかと下の例示の中ではあるので、それなら必ずヒアリングをするという話でもなく、答申文を作る中で、子ども世代が今どんな状況にあるかということを書いていくことはあるのではないかと考えました。

そう考えた場合、ヒアリングで知識・技能というと、どちらかというと頭や言葉がイメージされるだろうが、それとは違う健康や体育系も加えたらいいのではないかと思った。

例示では読み聞かせから音訳までがそれに入るだろうが、その中でどれか一つ。大した根拠はないが、語り手養成かな、と。

健康・体育系は、話題に出た団体でも、ほかの団体が当たりやすいならそれでもいいので、選んでやったらどうか、と。

異世代交流になる活動というのは、まだちゃんとチェックしていませんが、しゃべり場とか、あと戦争伝承も異世代交流と言えば異世代交流になるのかもしれない。③の視点でどれか一つを。そんなふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。ほかに。ほかの意見いろいろ出していただければと思いますので、いかがでしょう。

横山委員、お願いします。

横山委員 私、以前、子育て短歌入門の発表をしたときに、松塚委員から、収入がある人たちが多くいますよねみたいな、ちょっと裕福な感じの方が多くいますよねということをおっしゃられて、それに対して、いや、収入関係なくできていますよとお返ししたんですけれども、そのことがすごく頭に残っていて。学習機会の充実で、じゃ、収入に関するもの、自分の生活が豊かになるような、金銭面で豊かになるような学習の機会というのはないのかなと思ったときに、今日お話を聞いた中で、手話講座の手話通訳者を最後試験まで受けて通るということは、きっとそれを受けている人はそれを仕事にしたいのかなと思ってしまって、ということは、そういうことで収入を得たいという人が受けている講座なのかなって思ってちょっと興味があったんですけど、手話通訳ってボランティアになるんですかね。それとも収入になるのかな。

生島議長 どうでしょう、事務局。

横山委員 それはどういう？

生島議長 事務局、お願いします。

事務局 事務局です。いかほどの収入になるかどうかというふうなことは、ごめんなさい、把握しておりません。ただ、この手話通訳者の養成講座に参加する方は、背景も動機も様々ではありますけれども、修了した方の一部の方は、事実として市役所での手話通訳ですとか、あるいは派遣の手話通訳者という形で御活躍はなさっていらっしゃるんですが、ちょっとごめんなさい収入に関しては、こち

らも承知しておりません。

ただ、印象ですけれども、受講する方の動機として収入というのは、今まで見聞きした中ではあまりちょっと私も存じ上げないかなという、ごめんなさい、印象の問題ですけれども、そういったふうに受け取っております。

横山委員 すいません、ありがとうございます。

生島議長 相当やっぱりスキル向上という……。

横山委員 すると思うんですよね、これって。
堀委員。

堀委員 私は連れ合いが手話通訳養成講座の助手でもあり、そもそも聴覚しょうがいしゃなので、少し情報提供します。

手話講習を学ぶことが収入になるかといえば、収入になるレベルにはとても行かなくて、すごく狭き門ですし、せいぜい行政機関が主催する手話講習の講師になって若干の報酬を得ることがある程度です。手話通訳者として雇われ、派遣依頼されるのはさらに少数。それはとても先の話です。

ただ、ついでに違ったことをいうと、社会福祉協議会などが行う手話講習はごく初級の講座で、その中で関心と努力が続く少数が指導者養成講座まで進むということですが、ここ10年を見ても手話の入門講座への応募はすごく多くなっています。福祉ボランティア的なものへの関心はとても高くなり、いろんな世代の受講者がいる。一人ひとりはその先どこまで行くか分からないが、手話の講習を受講する方にヒアリングするのは、それはそれですごく意義あることだとは思う。何でこういう講座を受けているのか、そこから何を学んだのか、何を感じたか。

さっき田代さんが触れられました。それ以上の話にならなかったからしなかったですが、社会福祉協議会などがやる手話講習の受講生にヒアリングしてみようというようなことは、あってもいい気はします。ただしそれで収入に、とかいう話ではない。

横山委員 ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。少し参考になった、非常に重要だと思います。あとはちょっと、様々な年代の方がきっといらっしゃるんだろうと思うんですけれども、まだこちらでは今そのアイデアはなかったのか、なかったというか、確認してないですよね。手話講座であるとか、今そこへの参加者層がどうかということについては、確認してないですよね。

事務局 事務局への御質問ですか。

生島議長 お願いします。

事務局 直近の手話通訳者養成講座の参加者の方の年代というのは、確認しておりません。ただ、これまでの例でいきますと、比較的幅広い年齢層の方が御参加はされていらっしゃるというふうなことは承知しております。ですので、例えばこの世代限定ということではないかなというふうに思いますので、その辺り、様々な世代というふうに捉えるか否かというところかと思えます。

生島議長 ありがとうございます。

堀委員 それは面白いところで、図書館の朗読ボランティア養成とか読み聞かせ講座は、受講者は女性の方が圧倒的に多い。講習時間が多くは平日昼間ということもあります。

それに対し手話講習は、開催が夜間が多いこともあるが、昼は常勤の仕事をしているとか学生だとか、男女の結構幅広い年齢の方が参加してくる。

生島議長 ありがとうございます。手話自体が今、言語として認めていこうということであるとか、手話言語条例などの制定もあったりして広がってきたりしている、私たちも見られる機会ってすごく多くなっているということもあろうかと思えますけれども、様々な年代の方々がいらっしゃる講座という意味では、それはそれでとても面白いなというふうに思いつつ、ライフステージに即した学習機会としてどういうふうな学習機会になっているかというふうになっていくと、そこで少しどういう年代の人たちを対象にするとか。でも、そうすると、そういう人たちを対象にした事業ではないので、それをどう考えるかというところになろうかなというふうには思って、今のお話を伺っておりました。

もともとが、横山委員は収入につながるのかというところから話題提供いただいた……。

横山委員 若い人がやるということは、やっぱり収入の一つにつながっていくことなのかなとちょっと思ったので、お話しさせてもらいました。

生島議長 そうですね。なかなかちょっとそれが目的ということともすぐにはつながらないかもしれないというところの話だったのかなと。

いかがでしょうか。少し収束できればいいなというふうに私も思いながらもなんですが、大森副議長、何かちょっとないですか。アイデアをいただけると。提案があれば。

大森委員 提案というより、皆さんの御議論を聞いていて、子供で見つかるのかなということが一つあったかと思えますし、それからスポーツで見つかりそうかなということだと思えますし、それから、御説明の中であつたしょうがいしゃのライフステージについては、ぜひという意見もなかったけれども、やめようという意見もなかったのかなという辺りをちょっと注目して聞いておりました。

生島議長 ありがとうございます。

ほかには。寺澤委員、いかがですか。

寺澤委員 時代的にあんまりあれなのかもしれないんですけど、ちょっと男女比というんですか、図書館で60代以上の女性の方が多くなると、割とターゲットが絞られちゃうなとちょっと思ったり。だから、もし手話の講座だったら、割と男女比がそこまでの大きな違いはないとか、そういうのがあれば、そういう講座のほうがいいのかなとちょっと思ったりも。絶対そうじゃなきゃいけないとはもちろん思わないんですけど、何となく思った感じです。

生島議長 ありがとうございます。どの講座がというのはちょっと分かりづらいんですけど、確かにこの前の2つのヒアリング対象は両方とも女性が関わっているところだと。あれはいい意味でも私たちの予想と違ったというところもある

るかなというふうには思いますけれども、少しそういったジェンダーの意識などもあってもいいんじゃないかと。

今、スポーツのことというのは結構皆さん方が今推されているところがあるかと思いますが、一つちょっと候補に固めてもいいのかなというふうには思いますけれども、いかがでしょうか。ちょっとそれを何か一つ決めれば、ほかも少しバランスで決まってくるかなというふうなもくろみで今提案を、確認をさせていただきたいと思いましたが。

じゃ、ちょっとそれをまず仮置きしながら、それ以外のところで、若者・子供をどうするか。それから、図書館のほうですね。知識・技能、頭というか、技能という意味では頭というだけでもないので、そういう意味では健康づくりというのもそこに入るかなというふうにもちょっと思っていますので、今、堀委員からは、この3つのうちどれかというのもあるかなと思いますけれども、スポーツのほうとオーバーラップさせて考えるということも考えられるかなというふうには思いました。

それから、それ以外、③の異なる世代の人たちとの交流に関われる事業。これは世代間交流というだけではない、やっぱりお互いが違いを知ったりとか、尊重し合ったり、または継承していくという営みを含んでいくということもあろうかと思いますが、特に下3つというのもそういう場を設けているところになろうかなと思います。

それからあと、自分のライフステージをつないでいくという意味でも、しょうがいしゃ青年学級のところを入れておりますので、その辺りは一つ観点としてもいいんじゃないかということは、今、大森委員からもお話があったところかなと思います。

ちょっとその辺りで。だから、図書館とスポーツを一緒に考えて一つとするのかどうか。そうすると、若者、それからあと、対話の場面というふうには考えられるかもしれないですし、そういう観念じゃない形で何かを削除するというところもあろうかなと思います。

ちなみにこの辺りですと、ある程度話し手は、今ここで挙げている候補は、話し手はいそいだというのも少し加味して挙げているところはあります。特に子供の対象の事業も、もちろん事業企画者のサポートが必要かと思いますが、場合によっては当事者というか子供さんにも、参加者にも来てもらえるかもしれないというあたりはちょっとはあるかなという感じ？

すいません、事務局。

事務局 事務局です。事業の参加者としての子供さんへのヒアリングということですが、一応所管課のほうに確認して、そういった候補のお子さんにお声かけはできるというふうに伺っています。子ども長崎派遣事業ですとかというところですかね。とか、グローバルカフェの事業のあたりです。

あとすいません、ついでに補足であれしますが、先ほど遊びの機会を通じるというような話題があったかと思うんですけども、ごめんなさい、こちらの資料2の表からはちょっと除いてしまっている事業でこちらで確認をさせていただいた中で、児童館の事業があります。こちらの児童館での遊びの機会というのはかなり頻繁に持っていますので、そこにはかなり子供さんの参加も各児童館であるというふうな情報収集としてはしております。ただ、表から除いたのは、これはどちらかという学びの機会というよりは児童政策ではないのかというふうな考えもちょっとこちらでありましたものですから表からは削除した形で本日資料作成はしているんですけども、これをちょっと捉え直すということであれば、一つ児童館のほうの事業というのものもあるのかなというふうなところなんです。ただ、ヒアリングとなりますと、そこに参加している児

童というよりは、児童館の職員とか保育士というような形になってくるのかなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。ちょっと今……。

事務局 すいません、もう一つ補足なんですけど、子ども長崎派遣やグローバルカフェは、ヒアリングの対象のお子さんが実際に、ちょっと夜ということもあるのでこちらに来ていただくというのは、お一人で来ていただくというのが難しいかなというところはあります。ただ、対象者のお子さんがいらっしゃるということは事業の担当の方には伺っておりますので、その点だけお伝えします。以上です。

生島議長 ありがとうございます。あとは何か追加で説明をもしただければと思いますけど、おはなし語り手養成講座は何か相当時間をかけて何か師匠と弟子みたいなふうな感じでやられるというようなお話があったかと思うんですけども、ちょっと確認を、説明をお願いします。

事務局 事務局からそれも補足で。おはなしの語り手の養成講座、くにたちおはなしの会さんのほうでやられているおはなし、ストーリーテリングというふうな言い方もするそうですけれども、おはなしの提供まで至るのに、先ほどもちょっと御説明にもありましたように、大体長くて5年ぐらいかかると。これは養成講座そのものは一つの年度で終わるわけなんですけれども、それを修了した方がおはなしの提供、デビューといいますか、そこに至るまで長くて5年ぐらいかかるというような、3年から5年というふうに聞いておりますけれども、かなり長い期間の養成といいますか、自主グループの中での研さんを積まれて御披露をなさるというふうに伺っています。

一方で読み聞かせボランティアのほうは、こちら講座というのが実施されて、その修了された方が図書館での読み聞かせボランティアとか派遣での読み聞かせボランティアということをやっている、活躍されているわけなんですけれども、こちらは提供というかデビューまでの期間というのはより短くなっているということになります。ただ、聞いているお話としては、修了されたばかりの方とベテランの方とペアになっているいろいろと打合せをされて臨まれるというような、いろいろとボランティアさん同士の中での工夫とか研さんもしつつ読み聞かせを提供していただいているというふうに伺っております。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。なので、今、堀委員からもおはなしの語り手の養成講座の話が少し話題になったんですけど、ちょっと結構、5年の中で、デビューまでもかなり長かったりと、少しそういう意味ではかなりハードルが高かった、特殊性もあるのかなというふうにも思いました、この分野にもし考えていくんだとすると、読み聞かせであるとかステップアップのあるような音訳グループとかそっこのほうがなじむのかなという、年代的にももしかするとそれのほうがいいのかなというふうには思いました。

堀委員、お願いします。

堀委員 候補に、図書館主催の養成事業を3つも挙げてもらいました。

図書館は、図書館が行う事業の支え手を養成するため、割合定期的に講座を開きますが、図書館の行事だけだとそんなに順番がないから、読み聞かせ講座の修了者は腕試しをしたり実際に演じたくて、自分たちでやる場を開拓してい

ったりします。小学校に出前に行くとか、児童館にやらせてと売り込んでと、活動が広がっていく。資料にも自主グループというふうに書いてありますが、図書館での養成がきっかけになり、図書館を離れた子どもに対する読み聞かせ、あるいは大人に対する読み聞かせもするグループが生まれていくというような経過がある。講座受講後の歩みを経たグループをヒアリングすれば、そういう体験や思いが聞ける。

ただ、女性だけの文化では決してないのですが、男性はあまり受講しない。仕事を退職した世代が参加しても女性が圧倒的に多いという実情はあり、たまに男性の音訳者がいるとすごく貴重です。例えば、視覚しょうがいのある利用者に本を読む方法には、対面朗読と、朗読録音をして提供することがありますが、男の人が読んだほうがいい場合もあるわけで、男性朗読者がたまにいますとすごく貴重だったりします。読み聞かせボランティアも朗読ボランティアも本当に女性が多い。

そういう意味では、さっき寺澤さんが言われたように、これまでに2回やったヒアリングが、たまたま女性からのヒアリングだったから、次は男性からも話が聞けるものがないというのは、本当にそうだと思います。

生島議長 ありがとうございます。そういう意味では、場合によってはちょっと図書館のほうは今回の候補から外していくということも一つの選択肢かなというふうには思いますが、図書館協議会から出られている堀委員の貴重な経験かなと。ジェンダーは女性がやっぱり多くなっていると。

どうでしょうか。そうすると例えば、今のお話だと、若い人たちの声が聞けるということも私は貴重かなというふうには思いますので、そういう意味では、対象になっている、今ここで挙げている3つで若い子供・若者世代の話が聞ける事業を聞いてみたらどうかなというふうには思いました。もちろん事業担当者の方と一緒にということにはなろうかと思えますけれども。

どうでしょうか。そういうような形で打診ができそうな事業にしてみるというのを一つやってみるといかがかなというふうには思いました。どうでしょう。

「いいと思います」と今、寺澤委員からもいただきました。

もう一つ、あとスポーツと、もう一つは、堀委員からも話題をいただきましたし、大森委員からも、しょうがいしゃ青年学級もあってもいいという意見はなかったけれども、なくてもいいという意見もないんじゃないかという話もあって、それはそれで大事なポイントなんじゃないかなというふうなお声もありましたが、御意見いかがでしょう。

国立市としては、しょうがいしゃの様々な人たちと関わり合う、しょうがいがある等にかかわらず、学びの機会とか交流の機会、お互いを理解し合うとともに活動するという機会を大事にしていくということもありますし、あとは、実は私これを候補に入れた理由が、生涯学習振興計画の中でライフステージに応じた学習機会の充実という項目、これに基づいて今回の答申が出ているんですけども、そこでは、やっぱり子供、若者、高齢者とともに、やっぱりしょうがいしゃの生涯学習支援というのは非常に打ち出して大事にしているところもあって、それで入れたということもございます。なので、きっと我々にとっても学びが多く、答申の中でも非常に大事な視点になるのかなというふうには思って挙げたところではありました。

ふらっと！ しゃべり場は、ちょっと単発的な事業になるんですね。だから、ちょっとあんまり候補には難しいかなというふうには思っていたので、そういう意味ではちょっといろんなことを想定しやすいのはもしかすると、しょうがいしゃ青年学級かなというふうには。

いかがでしょうか、そういうことを考えると。異なる世代というだけじゃな

くて、様々なしょうがいになるものを超えて、またはつないでいくという事業として捉えていくことができるのかなど。

御意見が、もう、ちょっと時間もかなり過ぎましたので、いろいろいただいた意見を基にすると、そういうところでまとめていけるかなと思ったんですが、いかがでしょう。

ありがとうございます。

今日なかなかちょっとお声が出なかった荒井委員、いかがですか。

荒井委員 いいと思います、この3つとかで。この3つでいいと思います。

生島議長 ありがとうございます。御賛同いただきました。

あとはちょっと……、何か違う意見、よろしいですか。

じゃ、御賛同いただいたというふうなことで、ありがとうございます。

そうしましたら、スポーツのほうに関しては、横山委員の積極的な御提案ということも受け止めながら、ちょっと相談させて、事務局もそうですし、横山委員とも相談させていただきながら決めていきたいと思えます。ちょっと引き取らせていただければと思えます。

それから、子供・若者の事業につきましても、ヒアリングの実現可能性というところで、この辺りの事業から選んでいきたいというふうに思えます。できれば、本当に忙しいと言われる子供さんたちが、あえて積極的に社会教育の事業に関わってどういうふうに学んだかという声が聞ければいいかなというふうに思えます。

もう一つは、では、しょうがいしゃ青年学級に注目していくということで、3つ候補に考えていきたいと思えますので、次回までに少し具体的にしていきたいと思えますし、ちょっと皆さん方も何かペーパーを出してということではなく、もしこれまでの議論を踏まえながら、改めてヒアリング、何を目的にしながら、どんなことを聞くべきかということを少し見直していただいて臨んでいただければと思えます。そしてまた、それぞれのグループ、具体的に対象が出てくると思えますので、この団体だったらもっとこういうところを聞いてみてもいいんじゃないかというのが御意見いただければ、それを次回確認して、ヒアリングに持っていけるようにしたいと、計画をしたいと思えます。

こんな流れでいきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。御協力いただきました。

ちょっと時間も超過してしまって申し訳ありません。

では最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局 事務局です。資料3を御覧ください。こちらは第26期国立市社会教育委員の会のスケジュールとなっております。第12回から第24回までの予定表、今後の予定表になります。今年度と同様、第4週水曜日開催にさせていただきます。第17回の9月のみ第4週水曜日が祝日となっておりますので、9月は30日の第5週の水曜日となります。

また、会場についてですが、国立市役所の東入り口、皆様が夜、国立市役所に入ってくる入り口、そちらの北側に会議室棟が出来ましたので、基本はそちらで今後は行います。それ以外にも、国立市役所の地下食堂跡地ですとか、あと、こちらのF S Xアリーナのほうの会議室、こちらの会議室でも行いますので、御予定のほう御覧いただけますようお願いいたします。

続きまして、資料4を御覧ください。こちらは令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の開催についてです。4月18日土曜日1時半より、小金井宮地楽器ホールで行います。委員の皆様には、3月19日木曜日に

メールで総会の出欠についてお送りしております。3月31日までに回答をお願いいたします。また、欠席の場合でも委任状が必要となりますので、メールに添付しました委任状にお名前を御記入いただき、返信をお願いいたします。また、本日出欠の回答ができる方は、この後事務局にお声がけください。欠席の方は、委任状の用紙を御用意しておりますので、お書きになることも可能です。

続きまして、次回の定例会についてです。第12回定例会を行う日は、4月22日水曜日午後7時からです。場所は国立市役所会議室棟のさくらのへや、うめのへやという部屋がありますので、そちらで行います。新しい会場となりますので、御注意ください。よろしくをお願いいたします。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

何か御質問等がありますでしょうか。

なければ、本日予定しておりました案件は全て終わりました。

次回は、4月22日午後7時から国立市役所会議室棟さくらのへや、うめのへや、新しいお部屋で開催いたします。

これもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまでございました。

— 了 —